



令和2年1月 日（ ）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
環境管理課	温暖化対策係	大野	内線 2702 直通 058-272-8230 FAX 058-278-2610
国立大学法人岐阜大学 研究推進部研究推進課	研究拠点係	神谷	直通 058-293-3352

県と岐阜大学との「岐阜県気候変動適応センター設置に関する協定」締結式について

県と岐阜大学は、気候変動の影響が長期にわたり拡大するおそれがあることから、県内における被害の防止・軽減等を図る気候変動への適応を推進することを目的に「岐阜県気候変動適応センター設置に関する協定」を締結します。

ついては、下記のとおり協定締結式を行いますのでお知らせします。

記

1 日 時 令和2年1月17日（金）10：30～10：50

2 場 所 岐阜県庁4階 第1応接室
（岐阜市薮田南2－1－1）

3 出席者 岐阜大学学長 もりわき 森脇 ひさたか 久隆
岐阜県知事 ふるた 古田 はじめ 肇

4 内 容 （1）協定概要の説明 岐阜大学副学長 ののむら 野々村 しゅういち 修一
（2）協定書署名・記念撮影
（3）知事あいさつ
（4）岐阜大学学長あいさつ

※協定の概要 裏面参照

「岐阜県気候変動適応センター設置に関する協定」の概要

(1) 目的

県と岐阜大学が共同して、県内における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行うとともに、農林水産業、水資源・水環境、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、県民生活の各分野における気候変動の影響、影響評価及び適応策を研究し、気候変動適応を推進するための連携を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

県と岐阜大学は、上記の目的を達成するため、センターを設置し、次に掲げる事業を行う。

- (1) 気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- (2) 地域ニーズに基づく共同研究の推進
- (3) 気候変動の適応に向けた人材の育成
- (4) 気候変動影響や適応に関する情報発信や普及啓発の推進
- (5) 県民等からの相談対応や適応の推進に向けた技術的支援の実施

「岐阜県気候変動適応センター」の概要

(1) 開設日 令和2年4月1日

(2) 開設場所 岐阜大学構内

(3) 設置根拠

気候変動適応法（H30.6公布、H30.12施行）第13条

都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする。

※特徴 地域気候変動適応センターの機能として、大学と県の研究所で取り組む共同研究や、大学の人材育成プログラムを活用した気候変動の適応に向けた人材の育成を行う。